指定障害福祉サービス事業者等集団指導
兼 事業者説明会（障害者総合支援法関係）

日時：平成２９年３月２８日（火）
〔午前の部　　９：３０～１２：３０
　午後の部　１３：３０～１６：３０〕

場所：相模原市立産業会館　１階多目的ホール

次　　第

内　　容	資　料	担　当
１．あいさつ		
２．集団指導		
（１）事業等の運営上の留意点について	【資料１】	障害政策課
（２）報酬請求事務の基本事項について	【資料２】 【資料２別紙】	同上
（３）非常災害対策について	【資料３】	同上
３．制度説明等について		
（１）指定障害福祉サービス事業者等の基準の一部改正について	【資料４】	同上
（２）サービス管理責任者等研修の変更について	【資料５】	同上
（３）平成２９年度報酬改定について	【資料６】	同上
（４）同行援護等従事者の資格について	【資料１４】	同上
（５）決定する支給量等について	【資料７】	障害福祉サービス課
（６）避難に関する情報等の入手方法について	【資料９－１】 【資料９－２】	緊急対策課
（７）消防法の改正について	【資料１０】	予防課
（８）・消費生活講師を派遣します ・これで安心、大丈夫！	【資料１３】	消費生活総合センター
（９）障害者差別解消法について	【資料１２】	障害政策課
（１０）障害者虐待防止と対応について	【資料８】	同上
（１１）工賃について	【資料１５】	同上
（１２）障害者総合支援法等の改正について	【資料１１】	同上
４．その他		
（１）参考資料について	－	同上
（２）その他	－	
５．閉会		

※説明内容及び説明順は、進行状況等により変更となる場合があります。

※集団指導出席者で市役所周辺施設駐車場をご利用の皆様へ

（裏面をご覧ください。）

市役所周辺市施設駐車場は、混雑緩和を図るため、2 時間を超えた場合は有料になります。

ただし、市主催の会議等への出席した場合は無料となりますので、集団指導に出席のため、下記駐車場をご利用の場合は、**駐車券に無料の押印が必要となりますので、必ず駐車券を集団指導の会場にご持参いただき、受付にお出しください。また、お帰りの際には、当課の印を押した駐車券を下記の認証機設置場所に持参し、無料の認証を受けてください。**

※2 時間までの利用は無料で、認証機による認証は不要です。

対象駐車場（4 を除き、24 時間利用可能）

1. 第 1 駐車場
2. 第 2 駐車場
3. 市体育館（市役所前）駐車場
4. ウェルネスさがみはら駐車場（午前 8 時 20 分～午後 11 時）
5. 総合学習センター駐車場
6. 青少年相談センター駐車場
7. 環境情報センター・衛生試験所駐車場

2 時間を超えた場合の料金

- 午前 8 時～午後 8 時　60 分　200 円
- 午後 8 時～午前 8 時　60 分　100 円
- 土・日曜日、祝日等　当日 1 日最大　800 円
  （午前 0 時～翌午前 0 時の上限料金）

認証機設置場所

- 市役所本館 1 階守衛室　24 時間
- ウェルネスさがみはら 1 階守衛室　24 時間
- 衛生試験所　午前 8 時 30 分から午後 5 時（土・日・祝日等は除く）
- 青少年相談センター　午前 8 時 30 分から午後 5 時（土・日・祝日等は除く）
- 総合学習センター　午前 9 時から午後 10 時（毎月第 3 木曜日は除く）